

# 氷見市議会厚生文教委員会会議録

平成31年 3月14日(木)  
氷見市庁舎委員会室  
開会 午後 0時59分  
休憩 午後 2時47分  
再開 午後 3時00分  
閉会 午後 3時25分

- 1 案件 平成31年3月定例会において厚生文教委員会に付託されたもの
- 2 出席委員 6名  
正保委員長、萬谷副委員長、穴倉委員、屋敷委員、竹岸委員、積良委員
- 3 委員外議員 萩野議長、北議員、稻積議員、越田議員、上坊寺議員、澤田議員、谷口議員
- 4 職務のため出席した事務局職員 坂本事務局長、西島副主幹
- 5 説明のため出席した者の職、氏名  
林市長、小野副市長、鎌仲教育長、藤澤企画政策部長、高橋総務部長、草山市民部長、荒井教育次長、東軒教育総務課長、中館学校教育課長、角井スポーツ振興課長、高田福祉介護課長、東海子育て支援課長、田中市民課長、坂本健康課長、七田市民部参事、三島環境防犯課長 ほか関係職員
- 6 傍聴人 4人
- 7 付託議案 別紙付託案件表のとおり
- 8 経過及び結果
  - ・正保委員長が開会を宣告し、市長挨拶の後、議事を進行した。
  - ・当局の説明を受け質疑応答を行った結果、議案第12号、議案第23号、議案第29号、議案第31号及び議案第32号については賛成多数により、その他の案件については全会一致をもって原案を可とすることに決した（主な質疑応答は別紙のとおり）。
  - ・委員長報告は、「がんセンター整備事業について」を特筆することとし、作成は委員長に一任された。
  - ・平成31年度の行政視察については、5月22日から24日までの3日間で実施することとし調査事項及び行程は委員長に一任された。なお、議長に委員派遣の承認を求めるとした。

氷見市議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

平成31年3月14日

氷見市議会厚生文教委員長

正保哲也

# 平成31年3月厚生文教委員会付託案件表

平成31年3月14日（木）午後1時

氷見市庁舎A棟2階委員会室

## ◎ 教育総務課等

- ・議案第1号 平成31年度氷見市一般会計予算中  
教育総務課等所管に係る事項……………予算書P156
- ・議案第5号 平成31年度氷見市育英資金特別会計予算……………予算書特P113
- ・議案第9号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中  
教育総務課等所管に係る事項……………説明書P30
- ・議案第13号 平成30年度氷見市育英資金特別会計補正予算  
(第1号)……………議案書P23
- ・議案第29号 氷見市公民館条例の一部改正について……………議案書P71

## ◎ 学校教育課等

- ・議案第1号 平成31年度氷見市一般会計予算中  
学校教育課等所管に係る事項……………予算書P156

## ◎ スポーツ振興課

- ・議案第1号 平成31年度氷見市一般会計予算中  
スポーツ振興課所管に係る事項……………予算書P100
- ・議案第9号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中  
スポーツ振興課所管に係る事項……………説明書P32
- ・議案第30号 氷見市民柔剣道場条例の一部改正について……………議案書P73
- ・議案第31号 氷見市民プール・トレーニングセンター条例の一部改  
正について……………議案書P74
- ・議案第32号 氷見市ふれあいスポーツセンター条例の一部改正につ  
いて……………議案書P76

## ◎ 福祉介護課

- ・議案第1号 平成31年度氷見市一般会計予算中  
福祉介護課所管に係る事項……………予算書P108
- ・議案第7号 平成31年度氷見市介護保険特別会計予算……………予算書特P157

|           |   |          |
|-----------|---|----------|
| ・議案第 9 号  | 平成 30 年度氷見市一般会計補正予算（第 6 号）中<br>福祉介護課所管に係る事項 | 説明書 P 18 |
| ・議案第 15 号 | 平成 30 年度氷見市介護保険特別会計補正予算<br>(第 3 号)          | 議案書 P 37 |
| ・議案第 21 号 | 氷見市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について                 | 議案書 P 62 |

## ◎ 子育て支援課

|          |  |           |
|----------|--|-----------|
| ・議案第 1 号 | 平成 31 年度氷見市一般会計予算中<br>子育て支援課所管に係る事項          | 予算書 P 110 |
| ・議案第 9 号 | 平成 30 年度氷見市一般会計補正予算（第 6 号）中<br>子育て支援課所管に係る事項 | 説明書 P 18  |

## ◎ 市民課

|           |   |            |
|-----------|---|------------|
| ・議案第 1 号  | 平成 31 年度氷見市一般会計予算中<br>市民課所管に係る事項        | 予算書 P 96   |
| ・議案第 4 号  | 平成 31 年度氷見市国民健康保険特別会計予算                 | 予算書特 P 73  |
| ・議案第 8 号  | 平成 31 年度氷見市後期高齢者医療事業特別会計予算              | 予算書特 P 195 |
| ・議案第 12 号 | 平成 30 年度氷見市国民健康保険特別会計補正予算<br>(第 3 号)    | 議案書 P 17   |
| ・議案第 16 号 | 平成 30 年度氷見市後期高齢者医療事業特別会計補正<br>予算（第 3 号） | 議案書 P 47   |

## ◎ 健康課

|           |   |           |
|-----------|---|-----------|
| ・議案第 1 号  | 平成 31 年度氷見市一般会計予算中<br>健康課所管に係る事項          | 予算書 P 108 |
| ・議案第 9 号  | 平成 30 年度氷見市一般会計補正予算（第 6 号）中<br>健康課所管に係る事項 | 説明書 P 18  |
| ・議案第 22 号 | 氷見市保健センター条例の一部改正について                      | 議案書 P 64  |
| ・議案第 23 号 | 氷見市いきいき元気館条例の一部改正について                     | 議案書 P 65  |

## ◎ 病院事業管理室

|           |                              |           |
|-----------|------------------------------|-----------|
| ・議案第 3 号  | 平成 31 年度氷見市病院事業会計予算          | 予算書特 P 43 |
| ・議案第 11 号 | 平成 30 年度氷見市病院事業会計補正予算（第 3 号） | 議案書 P 15  |

◎ 環境防犯課

- ・議案第1号 平成31年度氷見市一般会計予算中  
　　環境防犯課所管に係る事項……………予算書P98
- ・議案第9号 平成30年度氷見市一般会計補正予算（第6号）中  
　　環境防犯課所管に係る事項……………説明書P14

(注) 一般会計における繰出金、人件費、財源補正及び節区分補正に係る説明は不要です。

## 主な質疑応答

|                 |   |
|-----------------|---|
| 学校教育課等<br>穴倉委員  | 教育資料等作成事業費について。教員の資質向上に係るとはどういう内容か。   |
| 鶴所長             | ふるさと学習を進めるための副教材を小学3年生に配布しているが、4年に1度の改訂の年なので、その改訂版の作成費用を予算計上している。   |
| 穴倉委員            | 教員の資質を高めるための具体的な施策には使われないので。  |
| 鶴所長             | この事業費は資料作成だけで、教員育成事業費、氷見の学力向上フロンティア事業費、小中連携教育推進事業費、ICT教育推進事業費といった中で教員の資質向上を狙った研修を組んでいる。   |
| スポーツ振興課<br>穴倉委員 | 議案第31号 氷見市民プール・トレーニングセンター条例の一部改正について、議案第32号 氷見市ふれあいスポーツセンター条例の一部改正について。これも消費税に係る使用料への転嫁だと思う。地方自治体が市民の防波堤になって消費税を中止せよと国に要請されることを求めるが、市長の見解は。 |
| 林市長             | 国では10月から3歳以上の第1子からの保育料の無償化を始めようとしているが、こうしたことに消費税の増税分が使われるということで必要だろうと思っており、今回提案させていただいている。  |
| 萬谷委員            | 議案第30号 氷見市民柔剣道場条例の一部改正について。有信館以外の柔剣道場があれば、今どのように使われているか。  |
| 角井課長            | 比美乃江小学校の横に鍊修館がある。耐震化されてないため一般開放していない。比美乃江小学校に一括管理してもらい、スクールバス乗降の雨宿りとか運転手の待機場所として使っている。  |
| 福祉介護課<br>穴倉委員   | 3月補正予算後の介護給付費準備基金5億5,397万1,183円あるが、これを介護保険料に反映させ引き下げていくことはできないか。  |
| 高田課長            | 第7期計画でも基金を繰り入れて今の保険料に抑えている。残りの基金も今後対象者の増加が見込まれるのでそのため残しておきたい。   |
| 萬谷委員            | 高齢者健康づくり推進事業費の中の産官学包括協定について。早稲田大学と森永製菓との間でやっていることと氷見市との関わり合いは。  |
| 高田課長            | 運動直後に栄養補給としてプロテインを摂取することがより高齢者の   |

|                |  |
|----------------|--|
|                | 健康維持に効果的ではないかということで取り組むもの。こちらへの市の関与は100歳体操の参加者などに協力いただくよう働きかけすること。   |
| 萬谷委員           | 1点心配なのは、お医者さん方からプロテインは腎臓に持病のある方が飲むのは医学的によろしくないと聞いています。氷見市ではどう考えているか。   |
| 高田課長           | 持病のある方の研究参加の可否などについては市としても留意点を整理し、慎重に進めていきたい。詳細については関係機関と協議中で、持病のある方だけでなく、参加される方全員に健康に関する事前の検査等をしていくなど、慎重にしていきたい。                                |
| 子育て支援課<br>屋敷委員 | <案件外>虐待相談件数について<br>虐待の相談件数は何件ほどあるか。  |
| 東海課長           | 平成29年度の虐待の新規相談件数は11件、継続件数は27件、合わせて38件である。平成29年度は全国、富山県とともに過去最多の新規対応件数だったが、氷見市は過去6年間を見ても低い状況にある。<br>虐待の連鎖とならぬよう、引き続き関係機関と十分連携しながら児童虐待の防止に努めていきたい。 |
| 屋敷委員           | 38件のケースに対して何人の担当の方で対応されているのか。  |
| 東海課長           | 家庭児童相談員2名体制で相談体制の充実を図っている。ケースが深刻化しないよう、気になる家庭の継続的・長期的な見守りを続けている。   |
| 屋敷委員           | 38件の内訳は。   |
| 東海課長           | 一番多いのはネグレクトで46パーセント、次が心理的虐待の36パーセント、身体的虐待は18パーセント、性的虐待は0パーセントである。  |
| 屋敷委員           | デリケートでナイーブな問題なのでなかなか通告することができない。どういう方法がいいのか。   |
| 東海課長           | 高岡児童相談所から下りてくるケースが一番多くて64パーセントある。学校・保育所からの通告は27パーセント、医療機関等で9パーセントとなっており、身近なところに通告しづらい場合は高岡児童相談所へ通告していただければ大丈夫である。                                |
| 市民課<br>穴倉委員    | 議案第12号 氷見市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について。基金繰入金を2,832万6千円補正しても8億という基金があつて、保険税は据え置きで。氷見市は他市に比べて保険税の金額が低く、行政の  |

|            |   |
|------------|---|
|            | 方はがんばっていると評価するが、他市に先駆けて独自に子どもの均等割をやる意思はないか。   |
| 林市長        | 平成30年度より国保が県に一本化されて、今後金額が統一化されていくような事態もある。現在、8億余りの基金があるが、不測の事態に備えておく必要性があることから、当面はそういったことに配慮していきたい。 |
| 積良委員       | 特定健康診査等事業費5,096万5千円計上されているが、今現在、特定健診の受診率はどれくらいか。  |
| 田中課長       | 平成29年度の特定健診は46.9パーセント、特定保健指導は32.5パーセントで、いずれも国・県の平均値より高い。  |
| 積良委員       | この受診率を上げるためにどのような対策をとられているか。  |
| 田中課長       | 直接の増につながるかはわからないが、未受診者対策としてはがきや電話で受診勧奨をしている。来年度、40歳未満の若い世代に対してスマホでドックというものを実施する予定。                  |
| 積良委員       | 特定保健指導の受診率はかなり低いと思うが、どのようにお勧めしているか。   |
| 田中課長       | 保健師が直接在宅訪問している場合もあるが、マンパワー不足ということもあり、受診率を上げるのはかなり厳しい状況にある。  |
| 積良委員       | 健診を受けただけでは病気が減っていないわけで、特定保健指導なりで病気にならないよういろんな手立てを考えるように。  |
| <b>健康課</b> |   |
| 積良委員       | 健康診査事業費について。がん検診の直近の受診率は。   |
| 坂本課長       | 平成29年度で胃がん検診22.5パーセント、子宮がん検診は31.3パーセント、乳がん検診32.8パーセント、肺がん健診40.1パーセント、大腸がん検診29.4パーセントである。            |
| 積良委員       | もっと多くの方にがん検診を受診していただく新たな方策は。  |
| 坂本課長       | まずは検診の周知を。ただ受けることの必要性を感じていない方にこれだけでは行動にはいかないと思うので、健康のために何が必要か関心を持っていない人にも届くようなことを考えていきたい。           |

|                 |  |
|-----------------|--|
| 病院事業管理室<br>穴倉委員 | 企業債について。借入先が25年度から29年度までずっと氷見伏木信用金庫と続いているが、今年度の借入先は。   |
| 七田室長            | 毎年3月に入ってから借り入れしており、今市内の金融機関に対して照会をかけているところであり、まだ決まっていない。   |
| 萬谷委員            | 政策的医療等交付金（経過措置分）ということで、議会、氷見市、大学との関係性が変わるような節目の時かなと思う。大学との向き合い方とか、経営への関わり合いとかについて市長のお考えを。  |
| 林市長             | これまでも管理運営委員会というところで今後の事業の取り組み等について意見交換してきた。今後関係が変わるとかということについては、従来からもそういった関係を保ってきてるので、今後ともこの関係をしっかりと保っていきたいと思っている。<br><br>一般、5年間の交付税措置が切れる政策的医療等交付金については、5年間の暫定措置期間でも経営の安定化ができなかつたということで、このたび市のほうで独自の予算で3年間、同じ金額8,850万を交付することにした。<br><br>ただこれまで、市民病院の会計は指定管理者の裁量だったわけだが、一般会計を繰り出すということで、今後は金沢医科大学には病院の決算をしっかりと管理運営委員会等でお示しいただいて、市としては議会へも機会を捉えて決算状況なども報告しながら、市民の皆さんに市民病院の経営をしっかりと把握できるような形をつくっていくのが望ましい。 |
| 環境防犯課<br>積良委員   | 高齢者運転免許自主返納支援事業費について。平成30年度における自主返納の人数は。   |
| 三島課長            | 2月末現在で192名。これは昨年に比べて30人ほど増えている。  |
| 積良委員            | これに対する支援は。   |
| 三島課長            | タクシー利用券と加越能バスの利用券とNPOバスの利用券である。  |
| 積良委員            | だんだん増えていくと思うので、新年度予算も今年度と同じではもしかしたら補正になる。その辺気をつけて当初予算を組んでほしい。  |

個人別賛否一覧（賛否が分かれた議案のみ）

| 案件名    | 委員名                           | 自民同志会    |          |          |          |         | 無会派 |
|--------|-------------------------------|----------|----------|----------|----------|---------|-----|
|        |                               | 屋敷<br>夕貴 | 萬谷<br>大作 | 正保<br>哲也 | 竹岸<br>秀晃 | 積良<br>岳 |     |
| 議案第12号 | 平成30年度氷見市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  | ○        | ○        | —        | ○        | ○       | ×   |
| 議案第23号 | 氷見市いきいき元気館条例の一部改正について         | ○        | ○        | —        | ○        | ○       | ×   |
| 議案第29号 | 氷見市公民館条例の一部改正について             | ○        | ○        | —        | ○        | ○       | ×   |
| 議案第31号 | 氷見市民プール・トレーニングセンター条例の一部改正について | ○        | ○        | —        | ○        | ○       | ×   |
| 議案第32号 | 氷見市ふれあいスポーツセンタ一条例の一部改正について    | ○        | ○        | —        | ○        | ○       | ×   |

※「○」は賛成 「×」は反対 「退」は退席 「欠」は欠席

※委員長は表決に加わらないため「—」と表示しております。